

発 言 通 告 書

令和6年9月12日

松山市議会議長 原 俊 司 殿

松山市議会議員 田 淵 紀 子

次のとおり通告します。

発言順位	20	受領日時	9月12日 午前 11時 55分	2 枚中 1 枚目
質問等の方式	一問一答方式		一括方式	発言時間 約 40 分
答弁を求める者	・市長 ・農業委員会会長	・教育長 ・監査委員	・選挙管理委員会委員長 ・公営企業管理者	・公平委員会委員長

No.	件 名	発 言 の 要 旨
1	新型コロナウイルスワクチン接種について	(1)健康被害救済制度について ①周知をどのように行ってきたか。 ②申請件数及び認定状況について また、そのうち接種関連死と判断された件数を問う。 ③B類疾病に変わったことで、医療手当や死亡保障などの救済内容がどう変わるのか。 (2)定期接種開始について ①特例臨時接種から移行した経緯について ②特例臨時接種と定期接種の違いについて ③令和6年度秋冬接種の対象者について (3)レプリコンワクチンを使用することはあるか。 また、使用の判断は誰が行うのか。
2	HPV ワクチンの積極的勧奨について	(1)薬害訴訟はいまだ係争中であることについて本市の認識を問う。 (2)接種勧奨はがきの紛らわしい表記について (3)接種による健康被害は現行制度で救済できるのか。 (4)接種勧奨は積極的にするべきではないと思うが本市の見解を問う。 (5)今後さらなる周知・啓発の予定はあるか。 また、リスク表示を分かりやすくする考えはあるか。
3	地域猫活動支援事業について	(1)事業を始めた経緯と目的は何か。 (2)支援内容及び周知方法について (3)8月24日に行われた地域猫活動説明会の内容、参加者数及び意見交換の内容を問う。 (4)事業への申込み状況はどうか。問い合わせなどがあればその内容及び対応について問う。

